

訴

状

平成27年11月25日

相模原簡易裁判所 御中

原 告 宮 部 龍 彦

〒252-0021

神奈川県座間市緑ヶ丘6丁目1番23-102号

レーベンハイム緑ヶ丘エアーズ(送達場所)

(電話・FAX 046-252-6301)

原 告 宮 部 龍 彦

〒151-0053

東京都渋谷区代々木2丁目1番1号新宿マインズタワー

被 告 トレンドマイクロ株式会社

上記代表者代表取締役 エ バ チェ ン

#### 請求の趣旨

- 1 被告は、原告に対し、5万円の金員を支払え。
- 2 被告は別紙の記事を、被告「セキュリティブログ」  
(<http://blog.trendmicro.co.jp/>)に通常の記事と同じ体裁で追加して公開し、少なくとも5年間掲載を継続せよ。
- 3 被告は被告ウェブサイト「<http://www.trendmicro.co.jp/jp/index.html>」の「プレスリリース・お知らせ」に、本事件の事件番号と事件名を表題とし、本事件の判決書の全文を記事として、他のプレスリリースと同様に掲載し、少なくとも5年間掲載を継続せよ。

- 4 訴訟費用は被告の負担とする。
- 5 仮執行宣言。

## 請求の原因

### 第1 不法行為

- 1 被告は、平成27年10月13日に被告ブログの「日本サイバー犯罪アンダーグラウンドの実態調査」という記事(<http://blog.trendmicro.co.jp/archives/12349>) (甲1)で、「日本のサイバー犯罪アンダーグラウンド」(甲2)という表題のレポートを公表した。  
その中の「アンダーグラウンド市場での提供物」という章で、何の根拠もなく「ネットの電話帳 エクストリーム」(以降「本サイト」という)を、クレジットカード番号、児童ポルノ、銃器を売買するサイトと同列に掲載し、「詐欺行為を行うサイバー犯罪者にとって有用です」との説明をした(甲2 19頁)。
- 2 当該記事は平成27年10月14日にマイナビニュース(<http://news.mynavi.jp/news/2015/10/14/441/>) (甲3)に掲載され、さらに同日エキサイトニュース([http://www.excite.co.jp/News/column\\_g/20151014/Cobs\\_307211.html](http://www.excite.co.jp/News/column_g/20151014/Cobs_307211.html)) (甲4)に掲載され、本サイトの別名である「JPON EXTREME」が「アンダーグラウンドサイト」として拡散された。
- 3 上記の被告の行為は、本サイトの犯罪への利用を煽って健全な運営を妨害し、本サイトの運営者が犯罪ないし犯罪に加担する行為を行っているとの虚偽の事実を拡散して、信用および名誉を毀損する行為である。

### 第2 損害

原告は「ネットの電話帳 エクストリーム」の運営者、通称「鳥取ループ」である。この点、争いがあれば、いつでも本訴状を「ネットの電話帳 エクストリーム」に掲載することでそのことを証明する用意がある。

著名なインターネットセキュリティ企業である被告が、何の根拠もなく原告が犯罪を行っているとの記事を拡散させたことによる業務妨害、信用毀損、精神的損害の評価額は、過去の裁判例から鑑みて300万円を下らないところである。

しかし、原告は表現の自由の信奉者であり、軽々しく名誉棄損だの人格権侵害だのと騒ぎ立てて、国民の自由を侵して金儲けをする昨今の法曹の行為にも嫌悪感を持っているゆえ、一部のみの請求に留めるものである。

### 第3 まとめ

よって、民法723条により、名誉を回復するのに適当な処分として、請求の趣旨にある通りの措置を被告に命ずることを求める。

### 第4 訴額について

請求の趣旨2, 3については、インターネット上での一般的なプレスリリースの費用の相場を基準として、訴額を3万円とし、趣旨1の5万円を加えて、本訴の訴額を8万円とするのが適当である。

### 第5 管轄について

本件は財産上の訴えであるから、民事訴訟法第5条1号により、義務履行地を管轄とする裁判所に管轄が認められ、民法第484条により原告の被告に対する損害賠償請求権の義務履行地は債権者たる原告の住所地である。

また、顕著な事実として被告は大企業であり、原告は個人に過ぎないのであるから、当事者の衡平を図るため、御庁で審理を行い、かつ移送しないことを求める。

証拠方法

証拠説明書記載のとおり。

附属書類

- |              |    |
|--------------|----|
| 1 被告代表者事項証明書 | 1通 |
| 2 甲号証写し      | 1通 |

(別紙)

※トレンドマイクロトップページ「<http://www.trendmicro.co.jp/jp/index.html>」の「新着記事」に通常通り掲載されるようにすること。

**題名:**

「ネットの電話帳」は犯罪とは無関係で安全・安心なサイトです

**脅威カテゴリ:**

サイバー犯罪

**執筆:**

Trend Micro

**本文:**

トレンドマイクロ株式会社は2015年10月9日に発表したレポート「日本のサイバー犯罪アンダーグラウンド」において、鳥取ループ氏(<https://twitter.com/tottoriloop>)が運営する「ネットの電話帳 エクストリーム」(<http://x.jpon.xyz/>)をアンダーグラウンド市場として紹介し、「詐欺行為を行うサイバー犯罪者にとって有用です」との説明をいたしました。が、全く根拠がありませんでした。

当該記述を取り消しますとともに、「ネットの電話帳 エクストリーム」はアンダーグラウンド市場でも闇サイトでもなく、サイバー犯罪とは無関係であり、安全・安心なサイトであることをお知らせいたします。

「ネットの電話帳 エクストリーム」につきましては、同窓会・不動産調査・災害時の連絡など、健全な利用をされますよう、皆様方をお願い致します。